

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 琵琶湖西縦貫道路 一般国道161号 西大津バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県大津市坂本 至：滋賀県大津市横木1丁目	延長	11.0km		
事業概要	一般国道161号は福井県敦賀市を起点とし、滋賀県湖西地域を経て滋賀県大津市に至る延長約110kmの幹線道路である。 西大津バイパスは、交通混雑の緩和と交通安全の確保、地域の活性化等を目的に計画された道路である。				
S42年度事業化	S47年度都市計画決定 (H元年度都市計画変更)	S44年度用地着手	S45年度工事着手		
全体事業費	1,017億円	事業進捗率	約99%	供用済延長	11.0km
計画交通量	42,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 18.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 17/2,835億円 (事業費：1/2,770億円 維持管理費：17/65億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 324/3,501億円 (走行時間短縮便益：276/3,349億円 走行経費減少便益：46/118億円 交通事故減少便益：2.0/34億円)	基準年 平成24年	
感度分析の結果	(事業全体) 交通量：B/C=1.0~1.5(交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=15.5~23.3(交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.2~1.2(事業費 ±10%) 事業費：B/C=18.5~18.7(事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.2(事業期間 ±20%) 事業期間：B/C=18.6~18.6(事業期間 ±20%)				
事業の効果等	①交通混雑の緩和 ・西大津バイパスの2車線区間では約3万台/日の交通量があり、交通容量を超過していることから交通混雑が発生しているが、4車線化により交通混雑の緩和が期待される。 ②交通安全の確保 ・2車線区間の死傷事故率は4車線区間より高く、追突事故が全体の約7割を占め、また、正面衝突による死亡事故も発生しているが、4車線化により追突事故や正面衝突事故の減少が期待される。 ③地域の活性化 ・大津・湖西地域の観光入込客数は、年間約1,500万人にのぼり、西大津バイパスをはじめとする国道161号の整備により、地域の活性化が期待される。 ④特急停車駅へのアクセス向上 ・大津市～JR堅田駅の所要時間が短縮。(29分→24分) ⑤主要な観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (延暦寺：H22観光入込客数 519千人/年) ⑥高度医療施設へのアクセス向上 ・高島市～大津赤十字病院の所要時間が短縮。(67分→63分)				
関係する地方公共団体等の意見	地域から頂いた主な意見等： ・平成23年7月、国道161号改良整備促進期成同盟会(S42.12設立、大津市長、高島市長、大津市議会議員、高島市議会議員)より早期整備の要望を受けている。 滋賀県知事の意見： ・照会のありました事業については、対応方針(原案)(案)で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。 地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の事業推進、早期完成を強く望んでおります。 このことから、事業推進のための十分な予算の確保に取り組んでいただきたい。				

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道161号西大津バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

周辺地域では、人口が著しく増加している。また自動車保有台数の伸び率は、全国、近畿、滋賀県の平均をともに上回っている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成8年度までに全線暫定2車線(一部4車線)供用済み、平成22年度までに全線11.0kmの内、8.2kmを4車線で供用済みであり、用地取得は100%完了。引き続き、残る区間の工事進捗を図る。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、平成25年度の全線4車線供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成25年度事業継続箇所)

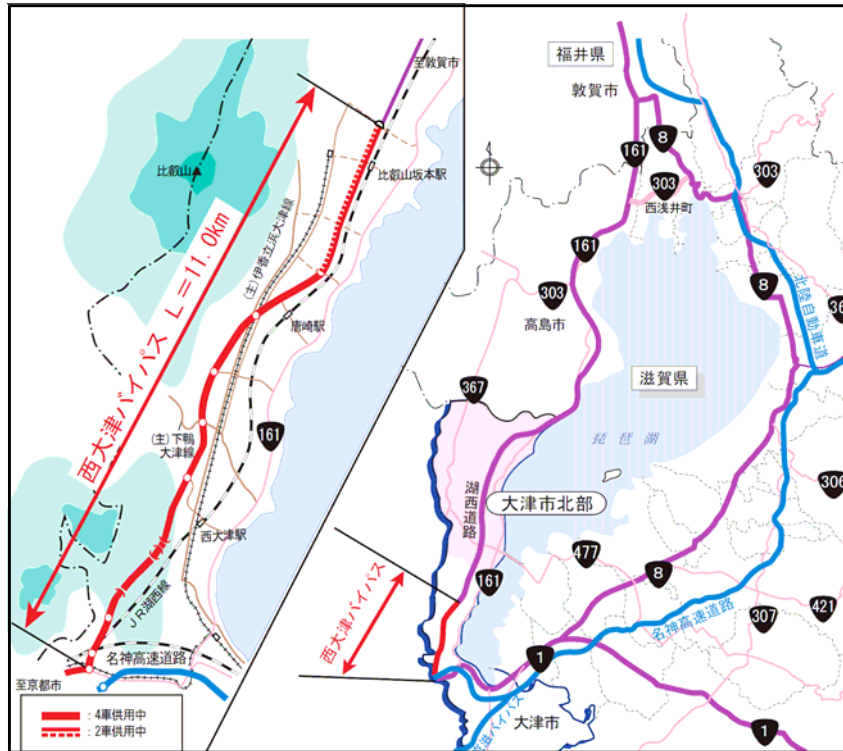
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 琵琶湖西縦貫道路 一般国道161号 西大津バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：滋賀県大津市坂本 至：滋賀県大津市横木1丁目	延長	11.0km		

事業概要図

【位置図】



【概要図】

